

連合町内会活動報告

第16回三原市民体育大会

深町連合町内会

体育部長 天木 雅之

日頃より町内会の活動にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

第16回三原市民体育大会が、10月13日(日)にやまみ三原陸上競技場にて開催されます。

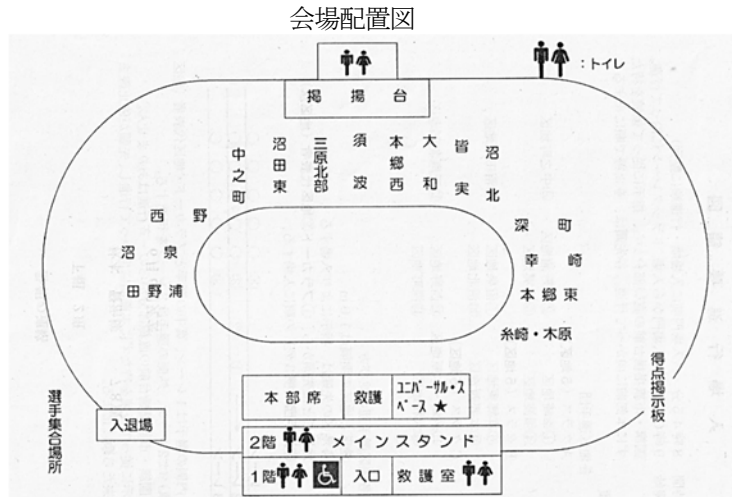
選手一同力一杯頑張りますので、町内の皆様応援に是非来てください。

送迎バスの案内

13日朝7時20分着、40分深下組バス停発にて送迎バスが運行されます。

バス停は、如水館入口、原垣口、深小前、城山口、大池下、松尾峠の順にて会場へ復路は、14時40分やまみ運動公園着、15時30分発で深町へ

三原駅前(うきしろ広場)から運動公園行きのバスは、今年度は運行されません。



TBG協会だより

三原市・月例

ターゲット
バードゴルフ大会



三原市TBG月例会大会が、9月21日(土)に14名の参加で深町・城山コースにて行われました。

成績は、次の通りです。

1位	金子 勝彦
2位	山内 好己
3位	三崎 卓夫
ベスグロ 67	井上 幸子
2人組戦 1位	金子 勝彦 井上 幸子
せよ、一人にてプレー(同スコアの為、一位が二組になりました)	笠井 隆三(組合)

※選手の敬称略

次回の月例会大会は、10月19日(土)に、行います。

TBG協会

事務局 山内 好己

サロン深つかふかだより

協力者一同

残暑と言えないような本格的な厳しい暑さが続きましたが、活動を始めた過去2年より参加人数が多いサロン活動です。

【足もみ講座】

リピート開催で「楽しみにしていた」という方など、たくさんの方が参加され、質問が絶えませんでした。テレビを見ている時などに、足首を手で持つてしつかり回したり、足の指を2本ずつ順番に両手でしつかり前後左右に開いたりするだけでも随分違ってくるようです。ぜひ続けてみてください。

【茶話会】

2ヶ月に1回のペースで茶話会をしています。茶話会で「私の健康法」について訊ねてみたところ、
・サロンに来ること
・友人との食事
・栄養バランスを考えて料理など挙げられていました。

【敬老記念祝賀会に向けて】

昨年の敬老会の演目に刺激を受け、今年の10月20日の敬老会において、サロン深つかふかメンバーでハンドベルの発表をさせていただこう!と楽しく練習しています。一緒に歌っていただける曲を演奏する予定です。ご出席されるみなさん、一緒に楽しみましょう。また、演奏を温かく見守ってくださいね。サロンへの新しいご参加も大歓迎です!

10月の予定

- 水曜日10時~11時30分
- ・2日...スペシャル企画!
- ・9日...介護技術ミニ講座
- ・16日...ハンドベル
- ・23日...茶話会
- ・30日...ポッチャ

★毎回最初の30分は「いきいき体操」です。

持つてくるもの

- ・飲み物・室内シューズ
- ・長いタオル(体操に使用します)

◆インスタグラムで活動の様子を発信しています。

https://www.instagram.com/fukamachi_ochanoma/

問い合わせ先(安藤)

090-5265-3855

ケイトウ



謹んでお悔やみ申し上げます

林 大宗 様
(上組 高下講) 九十歳
九月七日

深町各種団体十月行事予定

◆連合町内会

▼三原市民体育大会
▼敬老祝賀会

2013 日 日

◆小学校

▼6年生集団宿泊活動
▼委員会活動

3・4 日 日

▼スクールカウンセラー相談日

9 日

▼地域公開参観日

7 日

▼深の子を育む会

16 日

▼社会見学(全校)

20 日

▼敬老祝賀会

11 日

▼クラブ活動

23 日

▼スクールカウンセラー相談日

21 日

◆如水館中学・高校

▼各委員会(中)
▼ベネッセ・駿台記試験(高3)

2 日

▼英語検定

5 日

▼南地区大会(中)(予備日)

6 日

▼中間テスト(高)

8 日

▼中間テスト(高)

9 日

▼駅伝・ロードレース大会(中)

11 日

▼校内大会(予備日)

17 日

▼校内大会

21 日

▼生徒会選挙

22 日

▼生徒委員会

23 日

▼生徒会役員任命式

24 日

▼進研11月共通テスト(高)

29 日

歩く会(ウォーク)参加を

歩く会幹事

石井 堂熙

尾道市

鳴滝山公園



月 日 10月15日(火)
予備日 17日(木)

行程

9時00分 深町中組町民会館発(車)
10時00分 紅葉ひろば、八注池より
鳴滝山展望台(徒歩10分)
へ探訪開始

11時30分 探訪終了 昼食

13時30分 深町中組町民会館着(車)

深町子どもを守る会

子どもをみんなで見守りましょう。



深小の子供は

○午後3時半頃に

下校します。

日により下校時間が異なることがあります。

○近くで、遠くで、みんなで見守りましょう。

○あいさつ 声かけをしましょう。

●支払い
種類 ☒現金払い ☐振り込み
☒その他（商品代金：現金 タクシー
料金：現金 or QR 決済可）
方法 ☒その都度 ☐月まとめ
☐その他（ ）

配達情報
・配達エリア：三原エリア（本郷、久井、大和を除く）
・配達曜日：特に定め無し
・配達時間：9:00～21:00
・料金：片道のタクシー料金＋買った商品の代金
・渡し方法：手渡し、指定された場所
*マンション、アパート 2 階以上の方は商品を受け取りに出てもらう

・取り扱い商品：食料品、日用品、薬の受け取り
・地域へ一言
市民のお力添えになればと思います。
・備考
買った商品の代金は現金支払いのみ
タクシー料金は QR 決済可能クレジット
払い不可

『食の資源マップ（令和 6 年度）』
（三原市社会福祉協議会発行）より
引用

受けとり代行

- ・指定されたお店で乗務員が商品を受けとり、自宅に届けるサービス。
 - ・自宅からお店までの片道料金の負担で済み、希望する商品が玄関先まで届く。
- ※買い物代行とは利用方法が少し異なります。

①タクシー会社へ連絡



- ・近くのスーパーで食料品を受け取ってほしい。
- ・薬局で薬を受け取ってほしい。

②利用者本人がお店に連絡



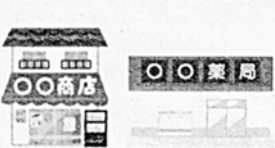
- ・商品の準備を依頼
- ・受けとり時間の確認
- ・乗務員が受けとりに行くことを伝える

③タクシー会社へ受けとり時間を伝える



- ・1 1 時に〇〇スーパーで商品を受けとって下さい。

④乗務員が指定されたお店で商品の受け取り



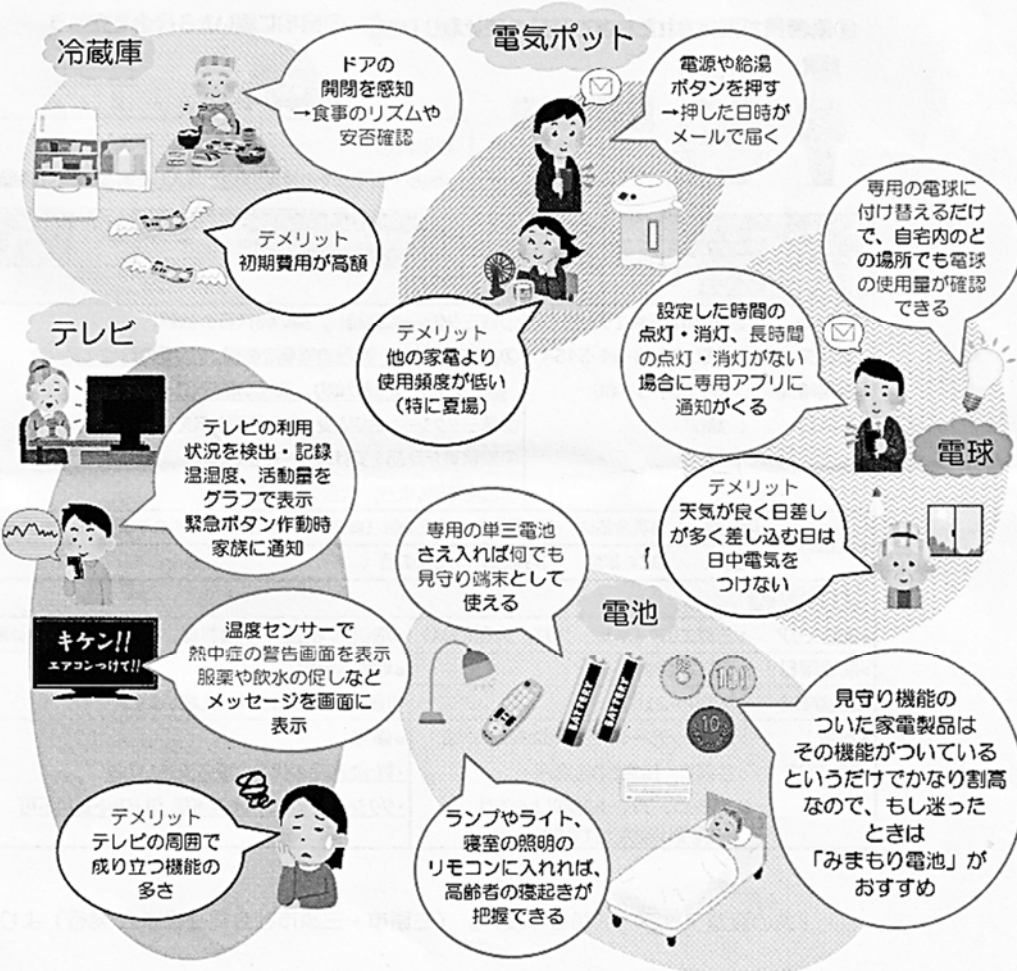
⑤自宅に届いたら代金を支払う



利用料金

- ・お店～自宅までの片道料金と購入した商品の合計金額

備三タクシー 三原営業所	
お問い合わせ先	利用方法
所在地 : 三原市皆実 2 丁目 5-2 8	①備三タクシーに連絡し、買い物代行の依頼。
連絡先 : TEL. 0848-64-5454	②お店に連絡し、商品の準備を依頼。受け取り時間の確認等と備三タクシーが受け取り、支払いに行くことを伝言。
営業時間 : 6:00～3:00	③備三タクシーへお店と受け取り時間を伝える。
休業日 : 無し	④乗務員が商品を受け取り、支払い。
	⑤自宅に届いたら、代金を支払う。



高齢者相談センター
どりのいむだより
高齡者相談センターどりのいむ
三原市中之町 6 丁目 31 番号
電話 61・4410
見守りについて
最近では高齡者向けの見守り家電（特殊なセンサーがはいっており、一人暮らしの高齡者がその家電を使うと、見守り側でそれを確認できる）がありますので、ご紹介いたします。

高齡者相談センターどりのいむでは、高齡者の日常生活上のあらゆる相談に応じています。お気軽にご連絡ください。（相談は無料です）

9 劇場・デパート等で気をつける

劇場、デパート、重要文化財建造物などの指定された場所では、市町村の火災予防条例により喫煙・裸火の使用が禁止されています。これに関する標識に用いる図記号は、次のものが使用されてきました。



2023年2月に火災予防条例（例）の一部改正が行われ、条例施行後に設けられる図記号については、ISO7010又はJISZ8210に適合するものを用いることとされています。



ISO7010



JISZ8210



これらの表示がある場所での火気の使用や危険物品の持ち込みには十分気をつけましょう。

8 消防隊が利用する施設に気をつける



非常用進入口（消防隊進入口）

建築基準法では高さ31m以下の部分にある3階以上の階には、消防隊が火災時などに利用する非常用の進入口（又はこれに代わる非常用エレベーター、窓等）を設けることとされています。



非常用進入口には表示をすることとされており、進入口の付近（内外）に障害物を置かないよう注意する必要があります。

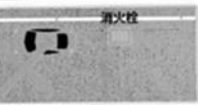


消火栓

火災時に消防隊が使用する消防水利としての消火栓には、その存在を示すための標識が付近に設置されていることがよくあります。



道路交通法により、消火栓から5m以内の部分は駐車禁止とされているのでドライバーの方は注意が必要です。



7 劇場・ホテル等の防火管理について確認する

劇場、デパート、ホテル、病院などの防火管理が特にしっかり行われているかどうかを見極めるために、防火優良認定証等を確認することが有効です。



防火優良認定証



防火優良認定証

一定規模以上の劇場等は、定期的に防火管理等の実施状況について点検し、報告することが義務付けられていますが、その状況が優良なものとして認められたものには「防火優良認定証」を掲げることができることとされています。



適マーク（金）

ホテル・旅館等については、防火対象物に係る表示制度に基づき、優良であると認められた場合は次の「表示マーク（金）」が交付されています。

6 防災品を使う

カーテンのような燃えやすい繊維製品などに着火すると、火が一気に拡大してしまいます。そのため劇場、飲食店、ホテル、病院などの建物において使用されるカーテン、工事用シート、展示用合板などの物品については、消防法により、燃えにくい性能を有するものでなければならないとされています。この燃えにくい性能は見た目では判断できないため、右のような表示で判断できるようになっています。



家庭の寝具や衣類にも燃えにくい製品を使う。

住宅などで使用される寝具や衣服なども火災被害を大きくする要因となることから、これらの製品についても燃えにくい性能を有するものを使うことが推奨されています。こうした製品には、（公財）日本防災協会が認証する次のようなロゴを記したラベルが付されています。



とりわけ火災による死者数が多いお年寄りの方などには、こうした防災品の使用が火災被害防止のため有効といえます。

